

会見・報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	農林水産省について
----------	------	------	-----------	-----------

[ホーム](#) > [農村振興](#) > [農業農村整備事業の地方財政措置](#) > 令和6年度農業農村整備事業に係る地方財政措置の主な拡充事項

令和6年度農業農村整備事業に係る地方財政措置の主な拡充事項

令和6年度農業農村整備事業における地方財政措置の主な拡充事項

令和6年度当初予算で措置された以下の事業の拡充に対応して、それぞれ引き続き既存のガイドラインを適用することとした。

国営

- 1 国営かんがい排水事業と一体的に行う地域防災対策及び豪雨災害対策
- 2 国営かんがい排水事業と一体的に行う農道整備（注1）
- 3 国営総合農地防災事業
- 4 国営総合農地防災事業（大規模地震型）

都道府県営

- 1 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業 排水対策特別型）
- 2 農地中間管理機構関連農地整備事業
- 3 農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業（湛水防除事業））
- 4 中山間地域農業農村総合整備事業（農業生産基盤整備）
- 5 農村整備事業

（注1）国営かんがい排水事業と一体的に行う農道整備について、地方公共団体が設定する負担割合を地方公共団体が負担すべきものとする（既存の農道整備に関する考え方を適用）

<参考> 過年度の拡充内容

- ・令和3年度農業農村整備事業における地方財政措置の主な拡充事項([PDF：674KB](#))
- ・令和4年度農業農村整備事業における地方財政措置の主な拡充事項([PDF：376KB](#))
- ・令和5年度農業農村整備事業における地方財政措置の主な拡充事項([PDF：1,140KB](#))

お問合せ先

農村振興局整備部設計課

代表：03-3502-8111（内線5561）

ダイヤルイン：03-3595-6338



[関連リンク集](#)

[農林水産省
トップページへ](#)

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)
法人番号：5000012080001

[ご意見・お問い合わせ](#)

[アクセス・地図](#)

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#) [ウェブアクセシビリティ](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries